

## 地域生活支援拠点等特別専門部会

「地域生活支援拠点等の整備」について、実際に運用を行うには様々な課題があるため、専門部会に所属する関係事業所等が集まり協議を行う部会（令和5年1月26日全体会で承認）

地域生活支援拠点等特別専門部会長 伊藤 剛志（成人部会長）  
副会長 吉良 美奈子（相談支援部会長）

### ○開催日 場所：市役所会議室

第1回 令和5年6月20日（火）15：00～16：00

第2回 令和5年9月 1日（金）13：30～15：00

第3回 令和6年1月 9日（火）13：30～15：00

### <協議内容>

#### 第1回

- ① 地域生活支援拠点等とは ～今後の運用について～  
運用する上での課題・問題点や事業所としての意見等を出し合った。

#### 第2回

- ① 具体的な事例検討を通して、必要だと考えられる支援内容や仕組みについて協議した。
- ② 地域生活支援拠点等整備に関する課題について意見を出し合った。

#### 第3回

- ① 緊急時の受け入れのための基本情報（様式）について協議した。
  - ・緊急時の支援が見込めない世帯は、緊急時の支援に必要な情報を収集する必要があるため、事前登録ができるようにしてはどうかとの意見があった。
  - ・様式の中に自傷、他害、支援拒否等の項目を追加してほしいとの意見があった。
- ② 緊急事態が発生した場合の受け入れ・対応フローについて協議した。
- ③ 来年度から、地域生活支援拠点としての事業所登録をすすめるため、要綱制定に向けた協議を行った。  
(加算を算定する際は、運営規程への記載が必要)

### <地域生活支援拠点等特別専門部会から>

- ・令和6年度からの運用にあたり、多くの事業所が地域生活支援拠点として登録してほしい。
- ・短期入所の施設として、愛媛医療センターの協力が得られることになった。
- ・この特別専門部会は来年度も継続し、運用の検証等を行っていく予定である。
- ・まずは障がい者を対象とした運用を開始し、障がい児へも拡大していきたい。来年度からは、子ども部会からも特別専門部会に参加予定。